

みなまた農地等の利用の最適化の推進運動

農委会名：水俣市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県の南端に位置し、北部は津奈木町と芦北町に、東部及び南部は鹿児島県に隣接しており、西部は不知火海に面している。

総面積は163.29㎢で、その約75%を山林が占め、農地のほとんどが中山間地、山間地に集中している。

地域の特性を生かして温暖な沿岸部では、柑橘、サラダ玉葱を主体とする農業が、標高の高い寒冷な山間地では茶業が盛んに行われている。

みなまたの農業の魅力を広く伝えることや農業経営の安定を図ることを目的に、たけのこ、一寸そら豆などの新たな高単価作物の導入、新たなみなまたブランドとしての和紅茶の推進などの取組みも進んでいる。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち認定6人）
- (2) 推進委員数 14人（うち認定6人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 非農地判断実施面積 101.6ha

非農地判断については、毎年実施する農地利用状況調査において、復元が不可能と判断した農地の非農地判断を次のとおり5か年で行っていく計画としており、本年度を最終年度と位置付けている。

【非農地判断実施計画】

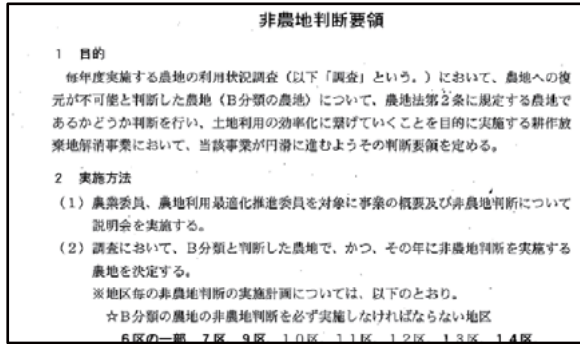
| 事業年度 | 農地筆数 (筆) | 農地面積 (ha) | 地区名 |
|------|-------------|--------------|--|
| H29 | 375 | 28.93 | 越小場、大川 |
| H30 | 670 | 39.06 | 久木野、古里、石坂川、宝川内、市渡瀬、葛渡 |
| R1 | 696 | 63.77 | 薄原、湯出、深川、中鶴、長崎、長野、長野町 |
| R2 | 943 | 87.00 | 月浦、江添、袋 |
| R3 | 1,242 | 101.60 | 小津奈木、初野、大迫、ひばりヶ丘、わらび野、陳内、浦上、塩浜町、丸島町2～3丁目、古城1～3丁目、江南町、港町3丁目、桜ヶ丘、山手町1～2丁目、汐見町1～2丁目陣内1～2丁目、多々良町、大園町1丁目、南福寺、梅戸町1～2丁目、白浜町、八ノ窪町1～2丁目、浜、平町1丁目、牧ノ内、明神町、緑ヶ丘 |

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

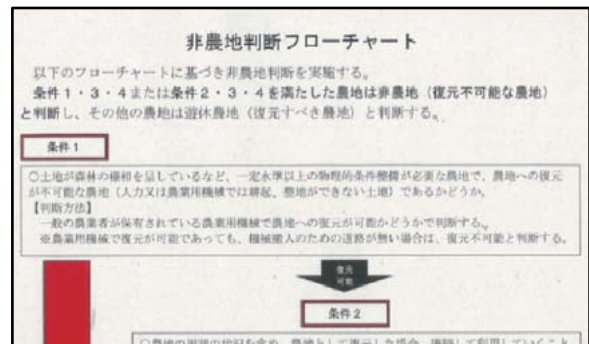
非農地判断については、委員の熟度を高め、判断の標準化を図ることを目的に、毎年度、調査実施前に事務局で作成した「非農地判断要領」等を基に説明会を実施している。

その後、非農地判断の対象となる農地所有者に対して事前通知を行い、各委員において調査資料を基に調査を実施した。

【非農地判断要領】



【非農地判断フローチャート】



5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

制度改正がなされた中、11月から2月にかけて調査を実施した。

しかしながら、本年度は、対象範囲が広範であり、その全てを実施することは困難であったため、一部地域については、次年度に持ち越すこととした。なお、今年度の調査結果については、農業委員会会議で審議を行い、判断結果を所有者に通知した他、非農地と判断した農地については、市農林水産課、県農地・担い手支援課、法務局へ情報提供を行い、情報の共有を図った。

【非農地と判断した面積】

35.8ha

6 課題と今後の方針等

非農地判断の実施は優良農地の保全（守るべき農地の明確化）と土地利用の効率化に繋がっていくため、引続き実施計画に基づいて適正に実施していきたい。

あしきた農地利用最適化の推進運動

農委会名：芦北町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県南部に位置し、東は球磨川、西は不知火海に接し、海岸部、平坦地、山間地からなり、その立地条件を生かしたデコポン、甘夏、水稻、畜産等を主体とする農業が展開されている。

しかし、農業就業者の高齢化及び減少に伴い、担い手不足や遊休農地の増加等、様々な課題を抱えており、これらを解決するためには、営農環境整備が重要であり、基盤整備等のハード面や将来のビジョンを地域で話し合って作成する「人・農地プラン」等のソフト面での支援を積極的に取り組んでいく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定6人、女性1人）
- (2) 推進委員数 15人（うち、認定4人、女性1人）
- (3) 事務局体制 4人（うち、専任2人、兼任2人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地集積面積 12ha
- (2) 遊休農地の解消面積 30ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

- ① 農地利用状況調査実施時に優良農地ではあるが、遊休農地になる可能性がある農地の情報収集及び台帳整理を実施。この情報を基に農政担当課、JA、中間管理機構駐在員等と連携し、農地情報の共有化を図った。
- ② 高齢等で耕作管理が困難になった農地等の情報収集を行い、農地の貸し手及び借り手のマッチングを行う芦北町農地あっせん事業（町事業）を組み立て、積極的に農地の有効利用を図った。
- ③ 利用権設定の終了時に農地中間管理機構と連携し、農地中間管理事業の活用を推進し担い手への農地集積・集約化の推進に取り組んだ。

(2) 耕作放棄地対策に係る取組み内容

耕作放棄地解消対策として、耕作放棄地解消事業（県事業）及び芦北町耕作放棄地解消促進事業（町事業）など、耕作放棄地対策の各種事業の広報誌へ掲載、農業委員及び推進委員に対する事業の勉強会など周知を図り、事業推進を行った。

また、農地利用状況調査により、新たに発生したB分類の遊休農地に対しては非農地判断を実施した。

5 取組みの成果

- (1) 担い手への農地集積実績 28ha

農政担当課、JA、中間管理機構駐在員等と連携し、担い手への農地集積・集約化に

別紙様式①

積極的に取り組みを行った結果、集積目標の12haに対して28haの集積があり、目標を達成することができた。

(2) 遊休農地の解消面積 2.2ha

耕作放棄地対策の各種事業（県、町事業）を活用し、耕作放棄地の解消促進に努め、実績としては、0.2haの解消につながったが、目標達成には至らなかった。

主な要因としては、令和2年7月豪雨による影響が大きいと考えられる。

非農地判断は所有者から依頼があったものを優先に行い、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局で現地確認を実施し、森林等の様相により復元が困難な農地（16筆、2ha）の非農地判断を行った。

【耕作放棄地解消事業の実施状況】

(解消前)



(解消後)



6 課題と今後の方針等

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者の高齢化、後継者不足等により、地域の農業を担う者が減少しており、集落全体で農地の保全を行う集落営農組織等の設立及び育成を図る必要がある。

また、地域農業の将来のビジョンとなる「人・農地プラン」の実質化に向けた作成支援や新規就農参入の促進、担い手への農地集積・集約化など様々な施策を展開し、農地利用の最適化につなげる必要がある。

今後も農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の現状把握、積極的な活動に努めるとともに、関係機関と連携し、農地利用の最適化の推進を図る。

(2) 耕作放棄地対策

今後も農業者の高齢化と後継者不足等により、耕作放棄地は増加する傾向にあると思われるため、引き続き耕作放棄地解消事業（県・町事業）等の啓発を実施するとともに、耕作放棄地抑制のためには、農地集積・集約化、農地相談等が重要であり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動により、農地の有効利用を図る必要がある。

今後の方針としては、復元可能な農地については、引き続き耕作放棄地解消事業の周知を行い、耕作放棄地の解消及び農地の利用促進を図るとともに、耕作放棄地になる可能性がある農地については、受け手を積極的に探し、耕作放棄地の抑制を図る。

また、基盤整備や水路・農道等のハード面の整備も必要であるため、集落での話し合いや関係機関と連携し、様々な施策の情報提供を行う。

つなぎ人・農地プランの取組み

農委会名：津奈木町農業委員会

1 地域の概要

津奈木町は、熊本県南部に位置し東南北の三方は山に囲まれ、海岸線近くまで迫る山々には温暖な気候を利用して甘夏みかんやデコポンの果樹園が広がっている。

西側には不知火海に面しており、不知火海を隔てて天草諸島と隣接している。山間部の方では、米の栽培が行われている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち、認定4人、女性1人）
- (2) 推進委員数 5人（うち、認定4人）
- (3) 事務局体制 2人（兼任2人）

3 掲げた目標

人・農地プランの実質化を目指す。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

人・農地プランの実質化に向けた集落の話し合いに担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が参加し意見の交換を行った。また、その他にも認定農業者や中山間集落代表者にも参加していただいた。

5 取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

今年度は前年度に続き、残りの地区の実質化に向けて集落ごとの話し合いを7回、大字単位で4地区の話し合いで出た意見を地区で一本化にする話し合いをそれぞれ1回、そして最後に検討会を行い大字単位で4地区のプランを実質化することができた。



6 課題と今後の方針等

今回の話し合いを経験して、町内においても農業者の高齢化や農家の後継者の不在を改めて実感した。

これらの問題は、耕作放棄地の増加にもつながってくるので少しでも耕作放棄地の増加を抑える必要があると感じた。そのためにも農業者の所得向上や農業者が農業をやりやすい環境づくりをしていくことが必要であると感じた。今回、農業委員、最適化推進委員、中山間集落代表者、認定農業者、など多くの方からの協力を頂きながら町全体の人・農地プランの実質化をすることができた。今後は、実質化した人・農地プランを何らかの形で用いて町の農業振興を図っていき

【「人・農地プラン」話し合いの様子】

